

四半期報告書

(第89期第3四半期)

株式会社福岡中央銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期財務諸表】	15
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社 福岡中央銀行
【英訳名】	THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 末松修
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092—751—4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 中島健二
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区大名二丁目12番1号
【電話番号】	092—751—4431(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 中島健二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期 累計期間	第89期 第3四半期 累計期間	第88期 第3四半期 会計期間	第89期 第3四半期 会計期間	第88期
会計期間		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	8,341	8,148	2,640	2,775	11,412
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△146	432	△542	293	334
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△94	200	△325	138	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	171
持分法を適用した場合の 投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	—	—	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	千株	—	—	27,371	27,371	27,371
純資産額	百万円	—	—	17,779	18,255	16,806
総資産額	百万円	—	—	438,787	457,167	418,516
1株当たり純資産額	円	—	—	654.39	672.22	618.72
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四半 期純損失金額)	円	△3.46	7.36	△11.97	5.09	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	6.31
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	—	—	5.00
自己資本比率	%	—	—	4.05	3.99	4.01
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,495	8,759	—	—	△13,990
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△12,173	△19,608	—	—	6,086
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△171	△137	—	—	△173
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	9,712	9,484	20,471
従業員数	人	—	—	520	540	512

- (注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 当行は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしておりません。
4. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第3四半期累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期会計期間に係る損益計算書及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。
- なお、第3四半期会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「② 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当行が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当する会社はありません。

4 【従業員の状況】

当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	540 [47]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員88人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

また、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第3四半期会計期間の経営成績につきましては、経常収益は、役員取引等収益やその他業務収益の増加等を主因に前年同四半期比1億35百万円増加し27億75百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用やその他経常費用の減少等を主因に前年同四半期比7億円減少し24億82百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期比8億35百万円増加の2億93百万円となり、四半期純利益につきましても前年同四半期比4億63百万円増加の1億38百万円となりました。

② 財政状態の分析

(主要勘定の状況)

当第3四半期末の主要勘定残高につきましては、預金及び譲渡性預金は、前事業年度末比350億1百万円増加の4,306億76百万円となりました。貸出金につきましても、前事業年度末比23億71百万円増加の3,260億58百万円となりました。有価証券につきましては、前事業年度末比211億22百万円増加の811億90百万円となりました。

(資産、負債および純資産の状況)

資産につきましては、有価証券やコールローン等の増加により、前事業年度末比386億51百万円増加の4,571億67百万円となりました。

負債につきましては、預金及び譲渡性預金等の増加により前事業年度末比372億1百万円増加の4,389億11百万円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等により前事業年度末比14億49百万円増加の182億55百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

国内業務部門では、資金運用収支は2,056百万円、役務取引等収支は△14百万円、その他業務収支は205百万円となり、国際業務部門では、資金運用収支は29百万円、役務取引等収支は0百万円、その他業務収支は2百万円となりました。

合計では、資金運用収支は2,085百万円、役務取引等収支は△14百万円、その他業務収支は207百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期会計期間	2,082	23	2,106
	当第3四半期会計期間	2,056	29	2,085
うち資金運用収益	前第3四半期会計期間	2,444	41	17 2,468
	当第3四半期会計期間	2,356	42	12 2,386
うち資金調達費用	前第3四半期会計期間	361	18	17 361
	当第3四半期会計期間	300	12	12 300
役務取引等収支	前第3四半期会計期間	△18	0	△18
	当第3四半期会計期間	△14	0	△14
うち役務取引等収益	前第3四半期会計期間	160	2	162
	当第3四半期会計期間	169	1	171
うち役務取引等費用	前第3四半期会計期間	179	1	181
	当第3四半期会計期間	184	1	185
その他業務収支	前第3四半期会計期間	0	0	1
	当第3四半期会計期間	205	2	207
うちその他業務収益	前第3四半期会計期間	0	0	1
	当第3四半期会計期間	205	2	207
うちその他業務費用	前第3四半期会計期間	—	—	—
	当第3四半期会計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(業績説明)

役務取引等収益は、171百万円となりました。

役務取引等費用は、185百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期会計期間	160	2	162
	当第3四半期会計期間	169	1	171
うち預金・貸出業務	前第3四半期会計期間	22	—	22
	当第3四半期会計期間	23	—	23
うち為替業務	前第3四半期会計期間	94	2	96
	当第3四半期会計期間	91	1	92
うち証券関連業務	前第3四半期会計期間	11	—	11
	当第3四半期会計期間	17	—	17
うち代理業務	前第3四半期会計期間	11	—	11
	当第3四半期会計期間	13	—	13
うち保護預り 貸金庫業務	前第3四半期会計期間	3	—	3
	当第3四半期会計期間	3	—	3
うち保証業務	前第3四半期会計期間	0	—	0
	当第3四半期会計期間	0	—	0
役務取引等費用	前第3四半期会計期間	179	1	181
	当第3四半期会計期間	184	1	185
うち為替業務	前第3四半期会計期間	22	1	24
	当第3四半期会計期間	21	1	23

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期会計期間	408,806	116	408,923
	当第3四半期会計期間	427,117	136	427,253
うち流動性預金	前第3四半期会計期間	128,384	75	128,460
	当第3四半期会計期間	145,637	117	145,755
うち定期性預金	前第3四半期会計期間	278,447	40	278,488
	当第3四半期会計期間	280,676	18	280,694
うちその他	前第3四半期会計期間	1,974	—	1,974
	当第3四半期会計期間	803	—	803
譲渡性預金	前第3四半期会計期間	6,281	—	6,281
	当第3四半期会計期間	3,422	—	3,422
総合計	前第3四半期会計期間	415,087	116	415,204
	当第3四半期会計期間	430,540	136	430,676

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	324,892	100.00
製造業	21,653	6.66
農業	204	0.06
林業	—	—
漁業	53	0.02
鉱業	5,187	1.60
建設業	37,980	11.69
電気・ガス・熱供給・水道業	3,377	1.04
情報通信業	3,081	0.95
運輸業	10,069	3.10
卸売・小売業	36,151	11.13
金融・保険業	17,840	5.49
不動産業	49,185	15.14
各種サービス業	44,098	13.57
地方公共団体	15,974	4.92
その他	80,035	24.63
国際業務部門	—	—
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸売・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	324,892	—

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	326,058	100.00
製造業	21,024	6.45
農業, 林業	244	0.08
漁業	45	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,866	0.57
建設業	39,899	12.24
電気・ガス・熱供給・水道業	329	0.10
情報通信業	3,955	1.21
運輸業, 郵便業	12,414	3.81
卸売業, 小売業	38,143	11.70
金融業, 保険業	15,752	4.83
不動産業, 物品賃貸業	54,587	16.74
各種サービス業	45,390	13.92
地方公共団体	10,323	3.17
その他	82,080	25.17
国際業務部門	—	—
製造業	—	—
農業, 林業	—	—
漁業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業, 郵便業	—	—
卸売業, 小売業	—	—
金融業, 保険業	—	—
不動産業, 物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	326,058	—

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。国際業務部門は国内店の外貨建取引で、該当はありません。
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動によるキャッシュ・フローのプラスにより16億7百万円増加し、当四半期末残高は、94億84百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において営業活動における資金は、36億77百万円のプラスとなりました。

これは主に、預金の純増等によるもので、前第3四半期会計期間に比べ26億13百万円増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において投資活動における資金は、20億1百万円のマイナスとなりました。

これは主に、有価証券の取得による支出等によるもので、前第3四半期会計期間に比べ32億12百万円減少しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において財務活動における資金は、68百万円のマイナスとなりました。

これは主に、配当金の支払額等によるもので、前第3四半期会計期間に比べ28百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当行が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,371,605	同左	福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式で、単元株式数は1,000株 であります。
計	27,371,605	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	27,371	—	2,500,000	—	1,203,777

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,849,000	26,849	—
単元未満株式	普通株式 310,605	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,371,605	—	—
総株主の議決権	—	26,849	—

- (注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式678株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目 12番1号	212,000	—	212,000	0.77
計	—	212,000	—	212,000	0.77

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	380	380	380	365	360	350	339	360	415
最低(円)	350	350	344	312	318	320	305	306	350

(注) 最高・最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)は改正前の四半期財務諸表等規則に基づき作成し、当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は改正後の四半期財務諸表等規則に基づき作成しております。

2. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益の状況及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

4. 当行は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※2 21,713	※2 21,202
コールローン	15,400	—
買入金銭債権	2	1
商品有価証券	58	92
有価証券	※2 81,190	※2 60,068
貸出金	※1 326,058	※1 323,687
外国為替	144	101
その他資産	1,062	1,061
有形固定資産	※3 13,382	※3 13,106
無形固定資産	108	116
繰延税金資産	3,240	4,312
支払承諾見返	317	371
貸倒引当金	△5,511	△5,607
資産の部合計	457,167	418,516
負債の部		
預金	427,253	392,525
譲渡性預金	3,422	3,150
借入金	2,600	—
その他負債	2,307	2,465
退職給付引当金	28	251
役員退職慰労引当金	205	171
睡眠預金払戻損失引当金	122	122
再評価に係る繰延税金負債	2,653	2,653
支払承諾	317	371
負債の部合計	438,911	401,710
純資産の部		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	1,203	1,203
利益剰余金	12,076	12,011
自己株式	△97	△95
株主資本合計	15,682	15,620
その他有価証券評価差額金	△1,299	△2,687
土地再評価差額金	3,872	3,872
評価・換算差額等合計	2,573	1,185
純資産の部合計	18,255	16,806
負債及び純資産の部合計	457,167	418,516

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	8,341	8,148
資金運用収益	7,452	7,107
(うち貸出金利息)	6,331	6,209
(うち有価証券利息配当金)	1,058	883
役務取引等収益	514	541
その他業務収益	155	209
その他経常収益	217	289
経常費用	8,487	7,715
資金調達費用	1,113	943
(うち預金利息)	1,100	934
役務取引等費用	577	550
営業経費	4,935	4,924
その他経常費用	※1 1,860	※1 1,297
経常利益又は経常損失(△)	△146	432
特別損失	38	42
固定資産処分損	10	20
減損損失	27	22
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△184	389
法人税、住民税及び事業税	12	59
法人税等調整額	△102	130
法人税等合計	△90	189
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△94	200

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△184	389
減価償却費	269	319
減損損失	27	22
貸倒引当金の増減(△)	576	△96
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△312	△222
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△67	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△5	0
資金運用収益	△7,452	△7,107
資金調達費用	1,113	943
有価証券関係損益(△)	656	187
為替差損益(△は益)	△1	0
固定資産処分損益(△は益)	10	20
貸出金の純増(△)減	△17,752	△2,370
預金の純増減(△)	16,792	34,727
譲渡性預金の純増減(△)	4,171	272
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	—	2,600
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	—	△11,498
コールローン等の純増(△)減	△10,166	△15,400
外国為替(資産)の純増(△)減	△80	△43
資金運用による収入	7,295	7,041
資金調達による支出	△1,007	△1,152
その他	△0	255
小計	△6,119	8,925
法人税等の支払額	△376	△165
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,495	8,759
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△57,320	△36,969
有価証券の売却による収入	4,783	9,289
有価証券の償還による収入	41,851	8,707
有形固定資産の取得による支出	△1,460	△592
有形固定資産の除却による支出	—	△11
無形固定資産の取得による支出	△25	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,173	△19,608
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△136	△135
自己株式の取得による支出	△39	△1
自己株式の売却による収入	4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△171	△137
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△18,838	△10,987
現金及び現金同等物の期首残高	28,551	20,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 9,712	*1 9,484

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

該当ありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間会計期間末の予想損失率をもとに合理的に見直した後の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

該当ありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																								
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,955百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>11,724百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,926百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 事業の運営において重要なものであり、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,809百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,459百万円 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。</p>	破綻先債権額	1,955百万円	延滞債権額	11,724百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	1,926百万円	有価証券	2,809百万円	預け金	4百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,004百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>10,913百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,796百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>227百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 5,308百万円 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。</p>	破綻先債権額	2,004百万円	延滞債権額	10,913百万円	3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	貸出条件緩和債権額	1,796百万円	有価証券	227百万円	預け金	4百万円
破綻先債権額	1,955百万円																								
延滞債権額	11,724百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																								
貸出条件緩和債権額	1,926百万円																								
有価証券	2,809百万円																								
預け金	4百万円																								
破綻先債権額	2,004百万円																								
延滞債権額	10,913百万円																								
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円																								
貸出条件緩和債権額	1,796百万円																								
有価証券	227百万円																								
預け金	4百万円																								

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額856百万円及び株式等償却953百万円を含んでおります。</p>	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額543百万円、株式等売却損224百万円及び株式等償却354百万円を含んでおります。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)												
<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>10,443</td> </tr> <tr> <td>定期預け金(預入期間3ヵ月超)</td> <td>△731</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,712</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	10,443	定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△731	現金及び現金同等物	9,712	<p>※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>21,713</td> </tr> <tr> <td>定期預け金(預入期間3ヵ月超)</td> <td>△12,229</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,484</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	21,713	定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△12,229	現金及び現金同等物	9,484
現金預け金勘定	10,443												
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△731												
現金及び現金同等物	9,712												
現金預け金勘定	21,713												
定期預け金(預入期間3ヵ月超)	△12,229												
現金及び現金同等物	9,484												

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当第3四半期会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	27,371
合計	27,371
自己株式	
普通株式	214
合計	214

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	67	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日	その他 利益剰余金
平成21年11月26日 取締役会	普通株式	67	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月7日	その他 利益剰余金

基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末

※1. 事業の運営において重要なものであり、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2. 四半期貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
その他	2,999	2,568	△430

(注) 時価は、当第3四半期会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	8,859	7,408	△1,451
債券	59,273	59,740	466
国債	31,251	31,402	150
地方債	2,834	2,885	51
社債	25,187	25,453	265
その他	11,642	10,444	△1,197
合計	79,775	77,593	△2,182

(注) 1. 四半期貸借対照表計上額は、株式等については当第3四半期会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期累計期間における減損処理額は、株式334百万円であります。

有価証券の減損処理については、四半期決算時の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期会計期間末

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当ありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当はありません。	1. 関連会社に関する事項 当行は、関連会社を有しておりません。 2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当行は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	672.22	618.72

2. 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四半 期純損失金額)	円	△3.46	7.36

(注) 1. 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△94	200
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益 (△は普通株式に係る 四半期純損失)	百万円	△94	200
普通株式の 期中平均株式数	千株	27,226	27,159

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期会計期間に係る損益計算書及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期会計期間に係る損益計算書及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

① 損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	2,640	2,775
資金運用収益	2,468	2,386
(うち貸出金利息)	2,108	2,078
(うち有価証券利息配当金)	347	302
役務取引等収益	162	171
その他業務収益	1	207
その他経常収益	7	10
経常費用	3,182	2,482
資金調達費用	361	300
(うち預金利息)	354	297
役務取引等費用	181	185
営業経費	1,688	1,690
その他経常費用	※1 950	※1 306
経常利益又は経常損失(△)	△542	293
特別損失	0	1
固定資産処分損	0	1
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△543	292
法人税、住民税及び事業税	△248	50
法人税等調整額	31	103
法人税等合計	△217	153
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△325	138

前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額50百万円及び株式等償却881百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額132百万円及び株式等償却132百万円を含んでおります。

② 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(△は1株当たり四半 期純損失金額)	円	△11.97	5.09

(注) 1. 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損益金額			
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△325	138
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—
普通株式に係る 四半期純利益 (△は普通株式に係る 四半期純損失)	百万円	△325	138
普通株式の 期中平均株式数	千株	27,187	27,158

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) その他

中間配当

平成21年11月26日開催の取締役会において、第89期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	67百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜 多 村 教 證 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第88期事業年度の第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期財務諸表に添付される形で当行が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社福岡中央銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡中央銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第89期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡中央銀行の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期財務諸表に添付される形で当行が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 株式会社 福岡中央銀行

【英訳名】 THE FUKUOKA CHUO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 末 松 修

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大名二丁目12番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取末松修は、当行の第89期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。